

第2章 全体構想



全体構想

1. 土地利用の方針

(1) 環境調和・保全型コンパクトアイランドの実現

佐渡には山林、農地などの広大な自然環境が現存しており、かつ周囲を海に囲まれて他都市からの開発の影響が少ない「離島」としての優位性があります。この地理的優位性を活かして、都市的土地利用、農業的土地利用、自然的土地利用が調和し、それぞれが有機的に連携・向上する土地利用を推進します。

【コンパクトアイランド実現の方針】

- ・広大な山林、農地面積を有する条件を最大限に活かし、「トキが棲む環境の島（エコアイランド）」としての自然環境（山林・田畑・里山）の保全を図ります。
- ・無秩序な土地利用の引き金となる乱開発を防止するため、土地利用区分の明確化を図りつつ、時代趨勢や地域の実情に応じた適正な土地利用を図ります。
- ・特に新穂地区平野部についてはトキ試験放鳥に伴う生息環境保全に加え、主要観光ゾーンとして適切な土地利用誘導を図るため、都市計画区域への編入を検討します。

【都市的土地利用の整備方針】

- ・市街地整備に当たっては、効率的な財政投資により計画的な都市機能（住、商、産業、公共等）の集積を図り、無秩序な開発を抑制したコンパクトなまちづくりを進めます。
- ・今後、本市の人口は減少、世帯数は横ばいで推移することが予想されるため、基本的には新たな住宅団地としての市街地拡大は行わず、既存市街地内の低未利用地を優先して住宅等の都市機能の供給地としていきます。
- ・また、現状の土地利用状況を勘案し、用途地域の見直しも視野に入れた適正な土地利用計画の策定と誘導を検討します。
- ・国県道などの幹線道路の沿道においては、農業や環境政策との調整を図りながら、無計画な開発が進展しないよう土地利用を誘導していきます。
- ・行政が整備する公共建築物の立地に当たっては、周辺の土地利用や景観への影響に配慮し、担当部局や地域との十分な協議の上、適地への誘導を図ります。

【農業的土地利用の整備方針】

- ・農地については、市関係部門との連携のもと、農林生産環境の保全や、文化財としての棚田の保全などを図りながら、集落環境の維持・改善に努めます。
- ・国道 350 号国中バイパスの整備が予定される沿道農地については、将来ともに優良農地としての保全を図ります。

【自然的土地利用の整備方針】

- ・山林、河川、海岸などの豊富な自然資源は、市民の生活にうるおいを与えるとともに、来訪者にとっても心地よい印象と感動を与えることから、必要に応じて条例制定等による保全強化や、観光・交流を通じた利活用を図ります。

(2) 地域特性に応じた都市機能の充実・連携

4つの都市拠点（両津、金井、佐和田、相川）と6つの地域拠点（新穂、畑野、真野、赤泊、羽茂、小木）については、それぞれの特徴・個性を向上させ、不足は補完・連携し合う都市環境整備を推進します。また、市街地と集落とを結ぶ連携機能の構築と強化を図ります。

【都市拠点の整備方針】

- 行政、医療、交通拠点、商業、就業等の主要な機能を有し、島内全体の都市生活を支える役割を担います。

【地域拠点の整備方針】

- 地域住民のための行政、医療、買物、就業等の都市機能を有し、地域内での生活の中心としての役割を担います。



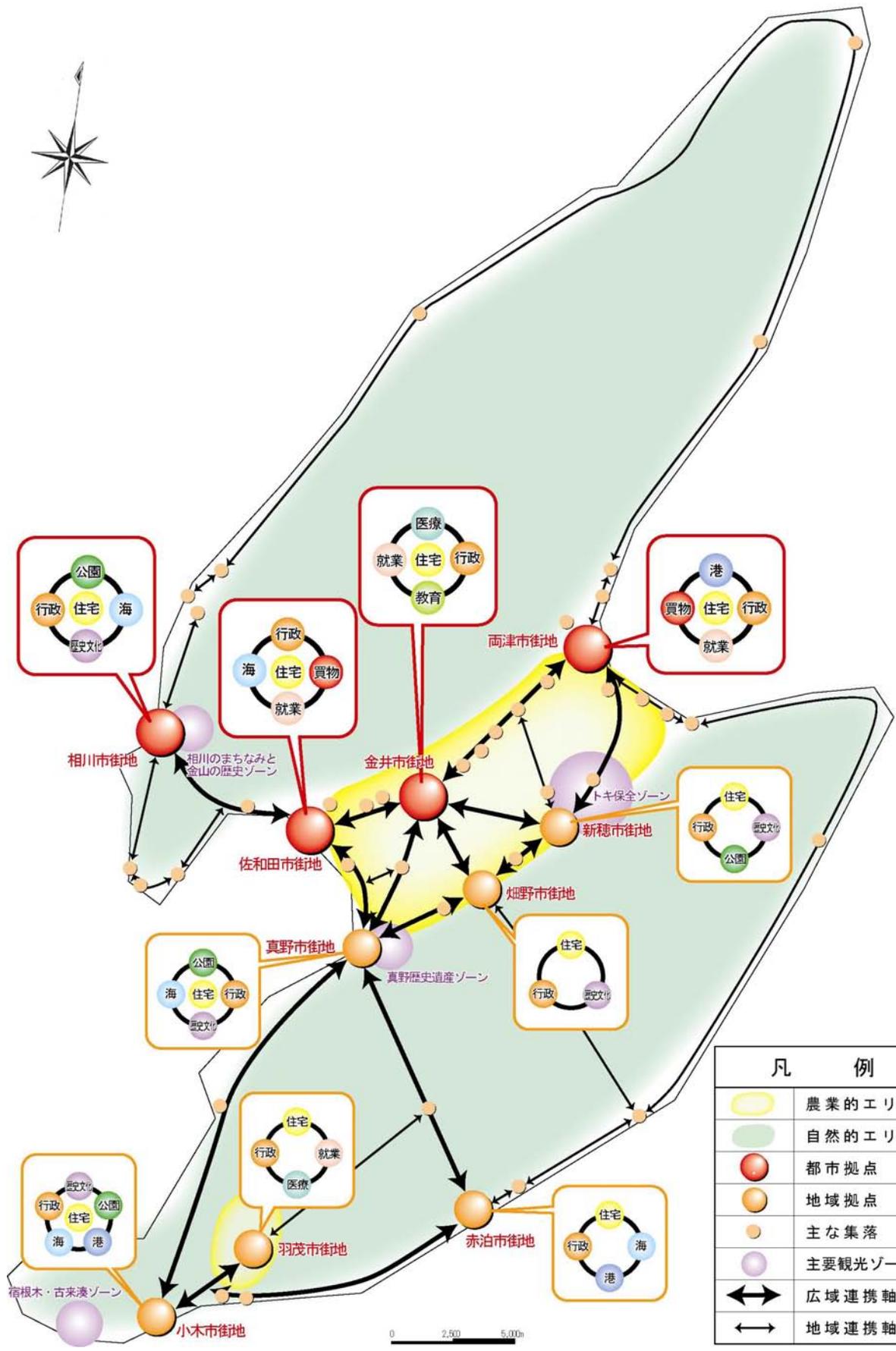
【都市拠点・地域拠点共通の整備方針】

- 中心市街地の魅力向上を図るため、「まちの顔」となる賑わいある店舗や憩い空間、サービス施設や業務施設などの集積、場所によっては歴史的・文化的な雰囲気や景観の保全、活用などに努めます。
- 既存市街地内においては、住機能と行政、就業、医療、教育などの機能が適地に配置された、高質で利便性の高い土地利用を図ります。
- 衰退傾向にある商店街の活性化に向け、駐車場の整備や空き店舗の有効利用を図ります。

【集落地の整備方針】

- 比較的大規模な基幹集落は、集落圏の中心として日常生活に必要なサービス機能の維持確保を図るとともに、住宅と農地が調和した田園型居住環境の保全・向上を図ります。
- 人口減少、高齢化により活力が衰退傾向にある集落地では、一定規模の住宅地開発を許容し、地域コミュニティの維持を図ります。
- 空き地・空き家・空き店舗・廃校などの既存の未利用資源を活用し、高齢者が気軽に集える場や、若者や子どもから来訪者も含めた様々な交流を育む場として整備するなど、有効な活用を進めます。
- 中山間地等における小規模な集落の整備に当たっては、営農環境の維持・向上に向けた農地の保全を主としながら、生活道路や汚水処理など生活環境の整備充実を図ります。
- 周囲に広がる優良農地や山林、海岸等の自然的資源を活かし、都市との交流を促進する活用策を検討していきます。





凡 例	
	農業的エリア
	自然的エリア
	都市拠点
	地域拠点
	主な集落
	主要観光ゾーン
	広域連携軸
	地域連携軸

図 コンパクトアイランドのイメージ

(3) 若者にも高齢者にも快適で魅力ある生活環境の確保

若年層の島内定着を図るため、教育環境の充実、就労の場の確保、買物・娯楽施設整備充足など、安定的で魅力的な生活環境を促す土地利用を図ります。

高齢化の進行に伴い、高齢者にとって安全・安心な暮らしを確保する住宅や移動環境整備、子育て世代も含めた多世代間交流・助け合いや保育・福祉サービス機能なども備えた憩い・交流空間の整備を進めます。

【魅力ある生活環境確保のための整備方針】

- ・平成 20 年 4 月に開校した専門学校の学生を島外からも広く募り、若者が集う活気に満ちた拠点形成を図ります。
- ・農林漁業をはじめとした地場産業の育成とともに、島外からの企業誘致を積極的に行い、特に若年層の島外流出抑制を図ります。
- ・コミュニティビジネスなど新たな起業の種地としてのまちなかの空き店舗、空き事務所利用を検討します。
- ・空き地・空き家の活用策として、高齢者仕様住宅への改善や整備推進の他、UIターン者向けの情報提供の拡充を図ります。
- ・高齢者や障害者が安全に安心して通行できるよう、公共施設等のバリアフリー化を推進します。



2. 交通体系の方針

(1) 道路機能の強化と地域間ネットワークの確保

島内を走る道路を「広域都市軸」、「地域幹線軸」、「地域内生活軸」の3つの軸に区分し、地域の意見を取り入れながら、それぞれの機能や目的に沿った道路整備を図ります。

【広域都市軸】

- ・都市拠点または地域拠点を相互に連絡する道路網を位置付けます。
(国道 350 号、主要地方道両津真野赤泊線、主要地方道相川佐和田線、主要地方道佐渡一周線[小木ー赤泊間]、一般県道金井畑野線、一般県道金井新穂線、金井ー金丸ー真野の区間等)

【地域幹線軸】

- ・都市拠点・地域拠点と広域都市軸や観光拠点等を結ぶ道路網のほか、市街地内の幹線道路を位置付けます。
(主要地方道佐渡一周線[小木ー赤泊間以外]、主要地方道佐渡縦貫線、その他の一般県道、都市計画道路等)

【地域内生活軸】

- ・各拠点や幹線軸と集落、または集落間を結ぶ道路網（主に市道等）を位置付けます。

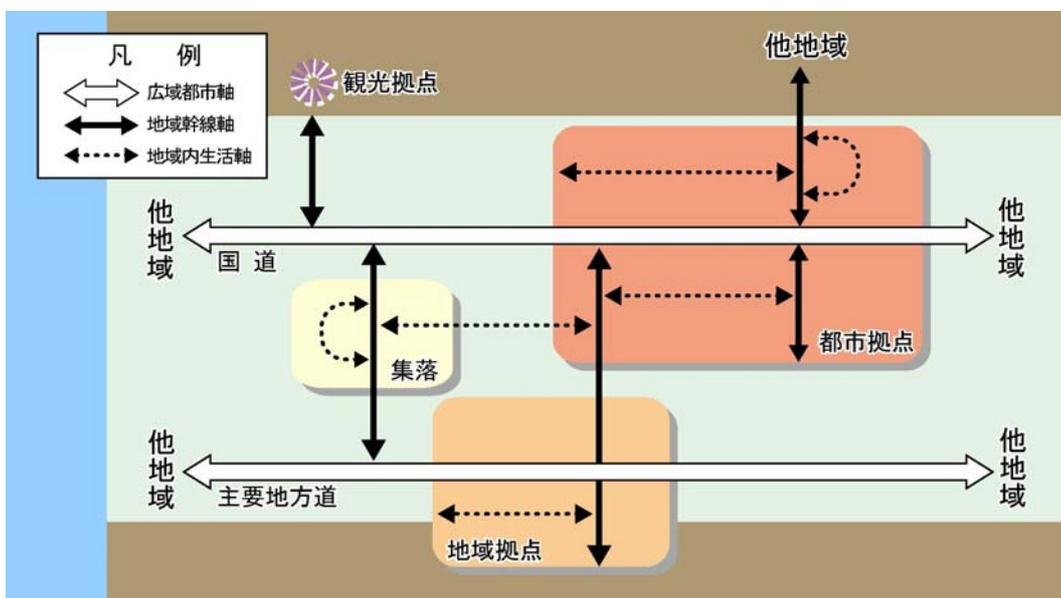


図 道路網3区分のイメージ

【広域都市軸】

島内中心部を縦貫する国道 350 号は、主要幹線道路として、円滑な交通流の実現と各市街地をはじめ空港・港湾等との円滑なアクセスの確保を図ります。

また、主要地方道佐渡一周線と主要地方道両津真野赤泊線（南線）は生活や産業関連の他、観光周遊ルートとしての役割も大きいことから、各集落とのアクセス強化とともに災害・緊急時などにおける代替機能の確保、景観に配慮した整備を図ります。

【広域都市軸の整備方針】

- ・国道 350 号における円滑な交通流を確保するため、国中バイパス及び両津バイパスの整備促進を働きかけます。
- ・国中平野を国道 350 号と平行して走る主要地方道両津真野赤泊線は、沿道周辺に観光資源が多く、佐渡らしい景観も多く残されていることから、観光客の周遊ルートとしての誘導と魅力ある道路景観づくりを推進します。
- ・また、国道 350 号の佐和田～小木区間及び主要地方道佐渡一周線、主要地方道相川佐和田線においても、市民の生活・産業用道路としての機能とともに多くの来訪者が利用する路線でもあることから、案内看板の充実や沿道環境整備など、観光を意識した整備を図ります。特に相川－佐和田－真野－小木間は、観光をはじめとした主要な拠点分布する区間であることから、アクセス向上のための整備を図ります。
- ・一般県道金井畑野線及び一般県道金井新穂線については、国中地域内の各拠点間をアクセスする重要な道路としてその利便性の向上を図ります。



【地域幹線軸】

広域都市軸と同様、島内の地域間、拠点間及び市街地内の移動をより円滑にするための整備充実を図ります。

【地域幹線軸の整備方針】

- ・山間地や海岸沿いの狭小箇所については、待避所の増設等により円滑な交通流を確保し、観光シーズンあるいは冬期間の生活動線の確保を図ります。
- ・災害・緊急時に機能する代替路については、既存の農道や林道との連携を視野に入れながら総合的な利活用ができるよう、関係機関と調整し、市民への周知を図ります。
- ・市街地内に計画されている都市計画道路の未整備区間の整備を促進し、特に計画決定から概ね 30 年以上経過している長期未着手都市計画道路については、その必要性、事業可能性を再検討し、変更・廃止なども視野に入れた検討を行います。

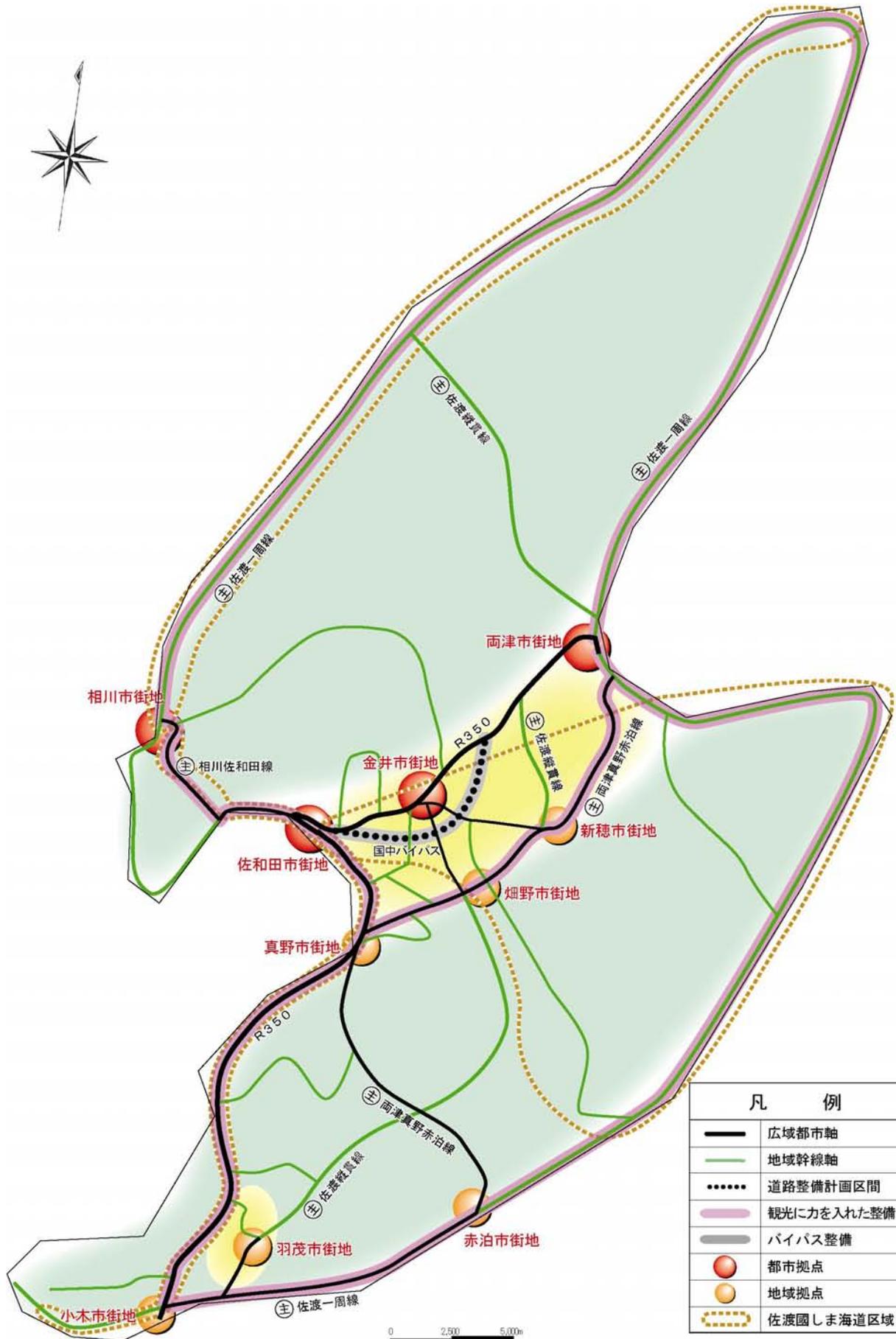


【地域内生活軸】

地域で生活する住民にとって最も身近な生活道路については、市街地や基幹集落等への円滑なアクセスはもちろん、利便性、快適性、安全性に配慮した道路環境の整備を図ります。

【地域内生活軸の整備方針】

- ・ 幅員の狭い道路や交差点の改良等に努め、地域住民の安全性・利便性の向上を図ります。
- ・ 市道の行き止まり箇所については、地域の意向を聞きながら解消に努め、連続性の確保を図ります。
- ・ 集落内未舗装道路については、地域の意向を聞きながら必要性の高い路線から段階的に解消を図ります。



凡 例	
	広域都市軸
	地域幹線軸
	道路整備計画区間
	観光に力を入れた整備
	バイパス整備
	都市拠点
	地域拠点
	佐渡国しま海道区域

図 道路ネットワークイメージ図

(2) 利便性・安全性の高い道路整備

現在、市民の主要な移動手段は自動車ですが、子どもたちの通学や高齢者の生活を支える公共交通の円滑な運行、歩行者・自転車の通行環境の充実が不可欠です。

今後目指すべきコンパクトなまちづくりにおいては、徒歩や公共交通などによる移動が重要な交通手段となることから、安全・安心・快適な道路空間の整備充足を図ります。

【利便性・安全性確保のための整備方針】

- ・交通量が多い国道や主要な県道の歩道整備を促進し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・病院、市役所、学校、福祉施設などの主要公共施設周辺の歩行者のアクセス向上のため、バリアフリー化、街灯設置の他、街路樹などの緑化推進により、安全・安心・快適な歩行空間の整備充実を図ります。
- ・降雨、降雪時には、透水性・排水性舗装等の導入により、悪天候時における快適性ととも環境に配慮した通行環境の確保を図ります。
- ・既存商店街や古くからの街道などは、「まち遺産」としての賑わいや趣きを確保しつつ、自動車の乗り入れをある程度コントロールすることにより、生活者や来訪者が快適で安心して通行できるような整備を検討します。
- ・中心市街地等市街地内においては、路線によっては自動車優先から歩行者優先への利用転換を検討し、歩行者にもやさしい、安全安心な交通環境の創出を目指します。
- ・市民の健康増進や環境負荷低減等の視点からマイカー利用を自転車利用へと転換促進するため、自転車の通行が可能な歩道の整備を検討します。



(3) 地域の足の確保

コンパクトなまちづくりにおいては、公共交通を軸とした交通体系が求められます。

今後は、高齢社会への対応や交通混雑の緩和、環境負荷の低減などを踏まえ、自動車中心の交通体系から既存の公共交通を活用した、人と環境にやさしい交通体系の構築を目指します。

【公共交通の整備方針】

- ・公共交通の整備に関しては、各拠点間を結ぶ全島的な幹線レベルと集落等の地域の実情に合わせた身近なレベルに区分して検討します。なお、少なくとも広域都市軸、地域幹線軸における運行の維持継続を目指します。
- ・本市における公共交通の主軸はバス交通であることから、佐渡市が策定する公共交通計画に基づき、通勤通学、観光、福祉との共用利用や時間帯に応じた便数やルート変更の他、コミュニティバス、デマンドバスの併用など、ライフスタイルや地域のニーズに対応した利活用を図り、また身近な集落から幹線道路へのアクセス向上を目指します。
- ・ノンステップバスやハイブリッドバスの導入、快適なバス待合い空間整備や交通拠点、観光拠点におけるバスベイなどの乗降環境の整備も推進します。
- ・地域の実情に即した新たな移動手段のシステム化を検討します。

例)・山間地の集落や小規模な集落等、公共交通による移動が困難な地域における小型のデマンドタクシーの整備や乗用車の相乗り促進



【島外への交通確保の方針】

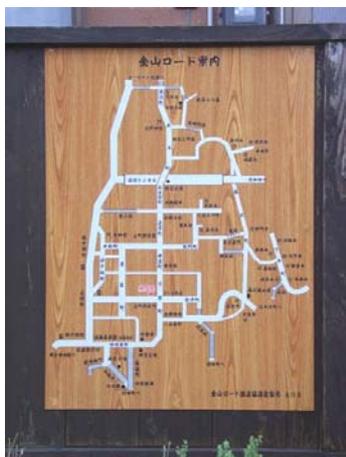
- ・佐渡航路のうち、最も利用客が多い両津航路については、今後とも利便性の維持増進を要望するとともに、玄関口となる両津港周辺的环境整備を促進します。
- ・平成20年4月から1隻体制となった小木航路については、南佐渡と新潟県上越地方をはじめ長野県、北陸地方、近畿地方を最短距離で結ぶ航路であり、佐渡観光への影響も大きいことから、今後の運行体制の維持増進を要望します。
- ・高速船が就航する赤泊航路は、気象による欠航の改善を要望し、運行の確実性向上に努めます。
- ・佐渡空港については平成20年9月末で定期通勤路線が撤退するものの、30分以内で佐渡と新潟市を結び、また、冬季悪天候時の唯一の交通路にもなりうる重要な交通機関であることから、今後の当路線の再就航と維持継続を要望するとともに、関東地方など他地域と佐渡を結ぶ路線の開拓を要望します。また、チャーター便の運行等、観光との連携も視野に入れた有効な活用を目指します。

(4) 風景街道・古道の保全・活用

佐渡固有の自然景観や歴史的・文化的な魅力を増進させる日本風景街道の取り組み（佐渡國しま海道づくり）を推進します。また、歴史ある古道や生活道路の保全・活用、地域における観光行事やまちづくりの方向性と連動した交通体系・道路整備・利活用などを図ります。

【風景街道・古道の保全・活用の整備方針】

- ・現在3カ所で行われている日本風景街道（佐渡國しま海道）の取り組みを参考に、島内の他地域においても地域資源を活かした道路環境づくりに取り組みます。
 - 例) ・金北山を背景にした国中平野の美しい景色の案内と周辺整備
 - ・美しい真野湾を望む地点の眺望点としての整備
 - ・佐渡金山から小木港への運搬路だった昔の街道の面影を残す地点の周辺整備
- ・来訪者にもわかりやすく景観、観光にも配慮した案内・誘導環境の整備を進めます。
 - 例) ・観光客用の誘導ルートの設定とそれに従った標識設置箇所の検討
 - ・幹線道路から観光拠点への分岐点における誘導標、距離表示の設置
 - ・視認性が高く、かつ佐渡らしさや周辺の景観にも配慮したデザイン
- ・「〇〇の小径」など、地域の特徴や歴史を活かした、テーマ性を持った道路の沿道整備を図ります。
 - 例) ・世阿弥の痕跡をたどる京文化の小径
 - ・金山の歴史をたどる相川街道筋
- ・「古道を歩く会」等の地域団体の活動支援を行うなど、住民が気軽に歩きながら佐渡の歴史文化に触れられる機会の創出を図ります。



3. みどりの方針

(1) 緑の機能・効用の増進

佐渡市における緑の保全に関しては、緑被率など量としての確保だけでなく、日常的なうるおいをはじめ、観光・レクリエーションや景観形成への寄与、都市と自然との共生、生物多様性の確保、防災、環境緩和といった様々な質的機能・効用に配慮し、多様な緑の創出と利活用を進めます。

【景観機能としての緑の整備方針】

- ・「加茂湖周辺の水辺と一体となった緑の保全創出」など、市民や来訪者にゆとりやうるおいを与える「美しい景観」としての緑を保全します。
- ・金北山、国中平野の田園風景など、佐渡の代表的な観光・景観・生産要素としての緑はもちろん、街路樹や生垣などまちなかの身近な緑も含めた、一体的な緑の保全、増進を図ります。

【環境保全機能としての緑の整備方針】

- ・島内に生息する野生生物の保全、自動車の排気ガスや騒音の低減など、緩衝機能を有する身近な緑の保全と創出を図ります。
- ・特に、試験放鳥されるトキが野生で生息し、繁殖できる自然環境を維持保全します。

【防災機能としての緑の整備方針】

- ・突発的な大雨による河川への集中的流入の防止や土砂流出防止などの災害を抑制するため、自然のダム機能（保水機能）を有する森林を保全します。

【レクリエーション機能としての緑の整備方針】

- ・子どもの遊び場や近隣住民の交流の場となる身近な公園として、街区公園や近隣公園など、生活圏に配慮した身近な公園を計画的に整備していきます。
- ・市街地や集落周辺の堤防、既存の遊歩道等を利用して、ウォーキングコース、アスレチックコースなど、気軽に体力づくりができるレクリエーション機能の整備を図ります。



(2) 水と緑のネットワークづくり

豊かな緑環境の形成のためには、健全な水環境の形成が不可欠です。広大な佐渡の山林の持つ保水力を高め、流域における涵養機能や自然浄化機能の向上を促すことによって、豊かな生態系の確保をはじめ、農林水産業の振興や水害防止、温暖化緩和などが期待されます。このように、緑環境の維持・増進を図るために、同時に水環境を踏まえたネットワーク・循環についても考えていきます。

【山林エリア・里山エリアの整備方針】

- ・広域的な緑である山林地、里山については、自然環境の保全に努め、緑の景観の連続性の創出を図るとともに、散策路の整備とそのネットワーク化を図り、市民及び来訪者が親しめる環境づくりを進めます。

【生産緑地エリアの整備方針】

- ・田園地や果樹園などの農用地は、四季折々の佐渡らしいおい景観を創出するとともに、安全でおいしい佐渡産農産物の生産基地として、その環境保全を図ります。
- ・なお、国中平野の優良農地一帯を将来ともに保全していくため、新穂地区について、都市計画区域への編入を検討していきます。

【水エリアの整備方針】

- ・加茂湖及び国府川流域を中心に親水性の向上を図り、市民や来訪者が気軽にきれいな水辺に触れ、回遊できる環境づくりを進めます。

【水と緑の拠点地域の整備方針】

- ・「トキの森公園」及びトキ試験放鳥地周辺を「水と緑の重点地区」に位置付け、トキをはじめとする動植物の生態系への配慮とともに、水と緑の健全な循環を促進します。

【沿道緑化の方針】

- ・国道 350 号をはじめとする幹線道路の沿道緑化を促進し、広域的な緑のネットワークの形成を図ります。
- ・沿道緑化に際しては、旧市町村のシンボルとなっていた花など、地域性に配慮した植物の選定を検討します。



(3) 市民主体の緑化環境づくり

市民に身近な緑は、利用者である市民が主体的に関与し、維持管理活動を行っていくことを基本とします。また、「佐渡・花の島プロジェクト」など、既存の取り組みとの連携を図りながら、官民一体となった美しい島づくりを目指します。

【市民主体の緑化環境づくりの方針】

- ・緑化推進に対する市民意識の啓発や活動への参加機会を創出するとともに、市民が主体的に参加する各種団体、ボランティア団体、NPO法人などによる緑の環境づくりに対する支援を検討します。

例) ・アダプト制度により、道路沿道の美化を目的にボランティア団体と道路管理者が協定を結ぶ。

- ・小中学校の課外活動の一環として、児童・生徒が近所の公園の清掃と植栽を行う。

- ・都市公園から街路樹、公共施設や民間事業所の緑化、住宅の庭に至るまで、また樹木の選定などの計画から維持管理にわたって、様々な場面において地域全体で総合的に緑化を推進していきます。
- ・道路工事や造成事業などにより発生する残地等の緑化については、地元住民との調整のもと、佐渡本来の植生や環境に配慮した植栽を推進します。
- ・地域対抗のガーデニング大会など、住民が主役となった緑化推進を図ります。



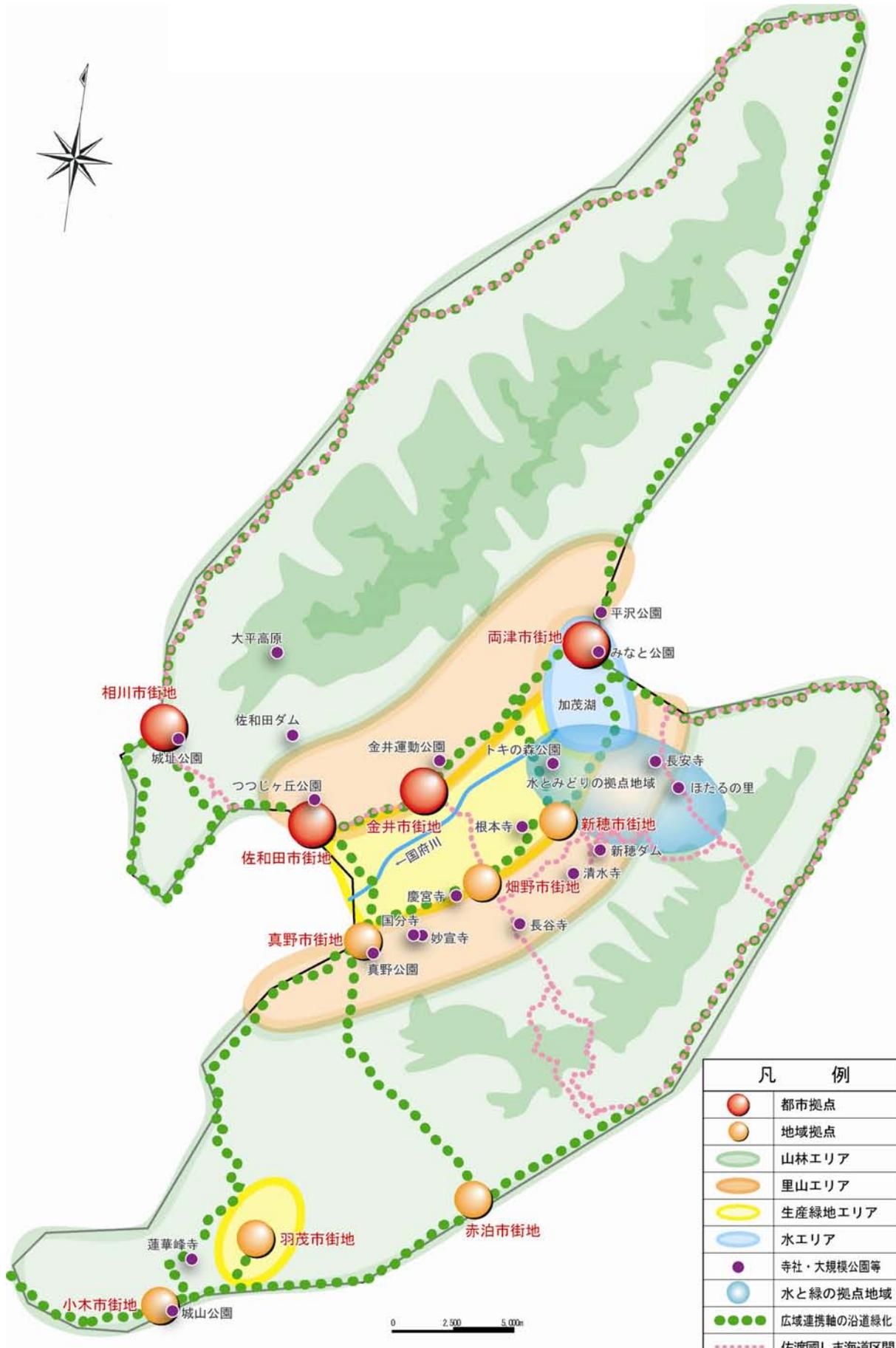


図 水とみどりのネットワークイメージ図

4. その他都市施設の方針

(1) ライフラインの整備充実

日常生活における利便性、快適性の維持向上を図るため、上下水道、電気、電話、ガスなどのライフラインの整備を充実し、これらの地域格差の解消にも努めます。

【上水道の整備方針】

- ・安全・安定的な上水道の供給に向けた水源確保のため、水源地となる山林地の保全を図るとともに、老朽管及び漏水管の更新を図ります。
- ・現在複数箇所分布している浄水場の老朽化が進行し、施設の更新が必要なことから、効率的な維持管理が可能な施設統合を視野に入れた整備手法を検討します。

【汚水処理施設の整備方針】

- ・社会的需要の変化や地形的条件に即した、適切な汚水処理施設（浄化槽及び下水道）の拡張・集約整備と接続率の向上を図ります。なお、汚水処理整備により、地域の排水側溝、河川、海の水質環境を改善できます。
- ・衛生的で快適な生活環境の維持・確保に向け、汚水処理施設の老朽化に応じた更新を計画的、効率的に進めます。
- ・下水処理水の持つ熱エネルギーや汚泥の再利用などにより、循環型社会の構築と環境負荷の低減に努めます。



【その他ライフラインの整備方針】

- ・電気・電話・ガス（両津のみ）の安定供給の維持に加え、光ファイバー拡張などの情報通信網の整備を進めます。

(2) 処理施設等の適正配置・整備の工夫

ごみ処理施設や廃棄物処理施設などの処理施設については、新設の際、地域の状況を考慮しながら、土地利用上適正な位置に配置していく必要があります。また、地域への環境負荷を低減するための取り組みも行っていく必要があります。

【ごみ処理施設の整備方針】

- ・一般ごみ処理施設や廃棄物処理施設の整備などに関しては、地域の状況や環境への配慮を踏まえた適地誘導を図り、必要により都市計画で決定します。
- ・ごみや廃棄物の処理に関しては、「バイオマスタウン構想」を踏まえた減量化、再利用、リサイクルなどにより環境負荷の低減に努めます。

【火葬場等の整備方針】

- ・火葬場については、既存施設の老朽化に伴う施設の配置計画を策定し、地域の意向を踏まえた総合的な判断のもと適地に施設を配置します。

5. 観光・交流の方針

(1) 新鮮素材・特徴素材の活用・創意工夫による“宝の島”のブランド化

佐渡の歴史、立地特性から生まれ育まれた様々な魅力要素を活かし、さらに新たな時代ニーズにも対応した観光の展開を図ります。

【小木・宿根木周辺の整備方針】

- ・重要伝統的建造物群保存地区に指定され、多くの観光客が訪れている宿根木では歴史的なまちなみ景観の保全を図り、南の玄関である小木港周辺ではマリリゾートをはじめ多種多様なイベントを通じた魅力的な観光展開を図ります。
- ・小木港～宿根木間の公共交通の改善など、アクセス向上を図ります。

【相川・佐渡金山周辺の整備方針】

- ・佐渡金山、佐渡奉行所をはじめ、京町のまちなみ、多くの名刹、北沢選鉱場跡等の産業遺産などが立地し、近年はひな祭りなどのイベントが盛んな相川については、密集しながらも歴史的な趣のある生活環境そのものを観光資源として活かすため、案内板の充実や歩行空間の整備など、歩いて回遊できる環境整備を図るとともに、来訪者との交流を進めます。



【新穂・トキ試験放鳥地周辺の整備方針】

- ・トキ試験放鳥により今後多くの観光客が見込まれる新穂地域については、案内板設置や自然環境に配慮した駐車場整備などの受け入れ環境の整備の他、周辺にある観光施設（椎崎温泉、根本寺など）との連携強化にも努め、交流拡大を図ります。

【真野・真野御陵周辺の整備方針】

- ・順徳上皇の火葬塚である真野御陵や国重要文化財の五重塔がある妙宣寺など、多くの歴史的遺産が残る真野地域については、これら観光資源間のアクセス強化と案内板設置など、来訪者のための利便増進を図ります。

【体験・交流の展開】

- ・四季を通じた「体験」や地域学などの「学習」をテーマにした島外との交流事業の展開を促進し、農村・漁村地域の活性化を目指します。
- ・都市に居住する定年退職した年齢層の二地域居住など、新たに求められる広域的・長期的な滞在スタイル形成の促進とこれに応じた定期的な交流人口の増加、ひいては定住促進を図ります。
- ・中山間地や農業集落にある空き家や空き施設を都市からの来訪者の宿泊地や地元住民との交流の場として活用します。
- ・現在行われている都市部との交流を今後とも維持継続し、特に都市部の子どもたちに佐渡の魅力を紹介していきます。
- ・佐渡の雄大な自然を感じながら散策できるようなトレッキングコースの整備充実や地元ガイドの活動支援を図り、交流人口の拡大を図ります。

【固有の伝統文化の活用】

- ・鬼太鼓や文弥人形、能楽、佐渡おけさなど佐渡固有の伝統文化を守りながらも、アースセレブレーションなど新たな時代ニーズに対応した観光展開を図ります。
- ・世界遺産登録の可能性を秘めた文化を持つ佐渡のブランド力を有効に発信します。



【島外との連携】

- ・佐渡と同様な立地条件を持つ離島や半島間、日本海沿岸地域間の交流・連携による相互発展を検討します。
例)・北陸新幹線開業にあわせた能登半島～佐渡島の周遊ルートの整備など、他の観光地との広域連携。

(2) 受け入れ体制、PR体制の強化

佐渡の文化の根底となる市民の暮らしぶりそのものが自ずと観光資源につながるよう、市民意識の向上、地域一体となったまちなみ景観の保全・創出を図ります。そして、佐渡全体がいつでもどこでも観光地という認識を持ち、行政と地域コミュニティや学校教育が一体となって、観光客に対する市民の「もてなしの心」を育みます。

【案内環境の充実】

- ・来訪者にとって佐渡の第一印象となる3港（両津港、小木港、赤泊港）や空港周辺の賑わい創出、特徴的な景観整備により、ホスピタリティ（もてなしの心）の向上を図ります。
- ・観光資源が多く存在し、主要な観光客の動線となる国道350号、主要地方道両津真野赤泊線、佐渡一周線などは、特に来訪者にもわかりやすく、景観に配慮した案内板の整備を行います。



【情報の受発信】

- ・現代は、多くの人インターネットなどの情報をもとに旅行先を決定しています。佐渡においても、インターネット等の画像を駆使したITにより、魅力ある観光情報を積極的、効果的に発信するとともに、各種問い合わせへの柔軟な対応を図ります。
- ・UIターン者向けの雇用情報や魅力ある佐渡の暮らしの提供を島外へ向けて積極的に行い、島内への流入を促進します。

【市民の理解・意識の向上】

- ・市民が来訪者をもてなし、自信をもって観光案内するためには、市民自身が佐渡の良さを知ることが求められます。そのため、市民大学や各種イベント、環境美化活動などの市民を対象とした交流・啓発機会の創出を推進します。



6. 景観・環境の方針

(1) 古きよきものと新しきよきものとの共生

各地域の伝統・個性を活かしつつ、社会・生活環境の変化に順応した総合的・計画的な景観づくりを「佐渡市景観計画」にもとづいて進めます。

また、観光イベントや道路整備、緑化などとの連携や、季節・時刻の移ろいを活かした、賑わいと美しさにあふれた佐渡の景観づくりに努めます。

【市街地の景観整備方針】

- ・ 両津、相川、佐和田、金井などの中心市街地においては、地域の特性を活かしながら、象徴的で統一感のある質の高い景観整備を図ります。
- ・ 住宅地においては、個人宅の個性あふれる緑化とともに、統一感のあるまちなみ景観の形成を図ります。

【道路沿道の景観整備方針】

- ・ 道路においては、緑のネットワークの一貫として、街路樹や花壇、プランターなどによる歩車道の整備を進め、電線類の地中埋設も検討します。
- ・ 看板類や周辺環境と調和するようなルールづくりを行い、良好な景観を創出します。



【伝統的景観の整備方針】

- ・ 宿根木や相川など、伝統的なまちなみが形成されている地区においては、都市機能との整合性を図りながら、地区計画や建築協定などを活用し、景観の保全・向上を図ります。
- ・ 能登瓦と下見板の家並みなど、佐渡独自のまちなみ創出と歴史的統一感のある地域景観の形成を図ります。



【農村集落地の景観整備方針】

- ・ 農村集落地においては、屋敷林や藁葺き・茅葺き屋根など、伝統的に育まれてきた農村の暮らしの景観保全に努めます。

【自然景観の整備方針】

- ・ 平野部からの大佐渡、小佐渡景観、金北山からの国中平野の景観など佐渡独特の雄大な景観を保全します。
- ・ 山並みや河川、田園などの自然景観については、連続性やまとまりのある景観として保全・活用していきます。
- ・ 佐和田などの海岸部においては、白砂青松の景観再生を目指します。



(2) 協働の取り組みによる景観・環境づくり

景観やまちなみのイメージを市民と行政が共有することにより、まちづくりの一体的方向性やまちの個性の創出、自分が住むまちへの愛着や誇りにつなげていきます。

【協働による景観形成の方針】

- ・景観条例などにより、市民、NPO、事業者、行政、来訪者などが相互に協力しながら、佐渡ならではの魅力的な景観の創出・維持増進を図ります。
- ・各家庭のガーデニングや家庭菜園など、個人単位の緑の創出を推進します。
- ・事業所や公共施設における緑化・維持管理活動の推進により、地域一体となった環境づくりを促進します。
- ・佐渡の美しい海岸を保全するため、海岸清掃を支援します。



7. 持続性ある地域社会形成の方針

(1) 地域コミュニティの確保

まちの基礎単位である地域コミュニティの再生・維持・確保により、町内会活動やまちづくりの維持存続・活性化を図ります。

【生活基盤の整備】

- ・中山間地等にある小規模な集落の整備に当たっては、農地や山林の環境保全を図りながら、生活道路や污水处理などの利便性を確保します。
- ・公共交通をはじめとした移動環境の充実により、集落における生活利便性の確保を図ります。

【公共施設の有効利用】

- ・地域住民の公民館・分館活動の参加促進を図り、併せて高齢者同士の交流など、地域コミュニティの維持継続を図ります。
- ・公共施設等は「一施設多目的」により、有効利用を目指します。例えば、学校と福祉施設、飲食店舗との共立では、保育、教育、福祉、観光それぞれの機能集約が図られるだけでなく、総合的な交流・連携による賑わい創出が期待されます

【伝統文化の継承】

- ・個々の集落が持つまつりや伝統行事については、本来のねらいや背景を再認識した上での保全継承を図り、他集落との連携のもと、都市住民との交流促進のため活用していきます。

【地域内外の交流促進】

- ・体育協会・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活用により、地域内外の交流を促進します。

【発展的持続への支援】

- ・集落などが自ら考え、取り組む活性化事業への支援（チャレンジ事業）を引き続き行います。



(2) 地域防災・防犯・医療・福祉力の強化

建築物や構造物などの耐震・不燃化の促進、都市公園などのオープンスペースや避難所となる各種施設における防災機能の充足、避難誘導環境の確保など公助体制の充実と連動して、自助・共助（地域ぐるみ）の防災・防犯・介護体制づくり、自主防災組織の充実を図ります。また、地域医療体制の充実とともに、誰もが安全安心に暮らせる福祉のまちづくりを目指します。

【防災・防犯体制の強化】

- ・狭幅員な道路や木造の老朽家屋が密集する地区等については、路地空間としての防災性の向上を目指すため、建築物の耐火性強化や防火施設の充実等を進めます。
- ・集落単位の自主防災組織の結成を推進し、災害時の的確な対応に備えます。
- ・各自主防災組織同士及び行政をはじめ各関係機関との連携を強化し、総合的な地域防災体制を確保します。
- ・死角が発生しないような建物配置や緑化の工夫、街灯設置などの地域防犯体制の強化を図ります。

【地域コミュニティの強化】

- ・地域住民同士のコミュニケーションの推進により、防犯や地域内介護にも寄与する地域コミュニティの強化を図ります。

【地域医療体制の充実】

- ・市民の日常的な健康の維持増進のため、都市拠点や地域拠点、その他主要な集落に立地する診療所等の医療機関の維持継続を促進するとともに、無医療地域の解消を目指します。
- ・緊急時に迅速な医療対応が可能となるよう、基幹病院である佐渡総合病院へのアクセス改善を目指します。

【社会福祉・地域福祉体制の充実】

- ・身近な公園や交流の場など、地域の多世代の住民が集い、交流し、憩える場の整備を推進します。
- ・歩道環境整備や街灯設置などにより、子どもから高齢者まで、歩行者にやさしい環境づくりを推進します。



(3) エコ（循環型社会）とエコノミー（豊かな生活環境）の調和

環境と社会と経済の発展的調和による豊かで美しい佐渡の暮らしづくりを目指します。

【循環型社会・新エネルギーの活用】

- ・コンパクトなまちづくり、環境保全型産業の推進による生態系の保全に努めます。
- ・3R（リデュース：減量化、リユース：再利用化、リサイクル：再資源化）をはじめ、資源循環型社会の構築による自然環境の保全を目指します。
- ・自然エネルギーを活用した電気自動車の普及推進により、環境にやさしい交通環境づくりを目指します。
- ・各家庭における太陽光発電など、個人レベルでの環境に配慮した取り組みを促進します。

【自然資源の活用】

- ・山林や田園、河川など優良な自然環境の保全と安全・安心でおいしい農水産物の地産地消経済の確立を推進します。
- ・佐渡の広大な大地を活かした美しい自然と伝統の島、コシヒカリ、おけさ柿など安心できる農林水産物の島としてのブランド化と積極的な情報発信により、観光、農林水産業など産業や経済の活性化につなげていきます。

